

令和8年4月1日

社会福祉法人 友愛会 行動計画（第6回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境とその能力を十分に発揮できるように雇用環境を整備し、次の様な行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を10時間未満とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和8年4月～ 計画的な取得に向けて管理職の会議等で周知する

目標2：計画期間における男性の平均育児休業取得率を50%以上にする。

<対策>

- 令和8年4月～ 育児休業取得対象者には、制度内容を個別に説明し、取得を奨励します。
- 令和8年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に育児休業制度を断続的に周知します。

目標3：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施。

<対策>

- 令和8年4月～ 出産や子育てによる退職者名簿を作成する。
- 令和8年4月～ 法人行事の案内を送る。
- 令和8年4月～ 退職後3年目に連絡を入れる。
- 令和8年4月～ 欠員が生じた場合、出産や子育てによる退職者に積極的に声を掛け優先的に採用する。（募集の際に当人から応募があれば優先的に採用する。）